

法人県民税(税割)、法人事業税 分割基準 一覧表

(平成29年3月30日以前に終了する事業年度に適用)

税目	事業	分割基準
法人県民税 (法人税割)	全ての事業	期末の従業者数
法人事業税	非製造業	課税標準の1/2:各月末の事務所数の合計 課税標準の1/2:期末の従業者数
	製造業	期末の従業者数(資本金1億円以上の法人は、工場の従業者数を1.5倍とします。)
	倉庫業・ガス供給業	固定資産の価額
	電気供給業	課税標準の3/4:発電所の用に供する固定資産の価額 課税標準の1/4:固定資産の価額
	鉄道事業・軌道事業	軌道のキロメートル数

(平成29年3月31日以後に終了する事業年度に適用)

税目	事業	分割基準	
法人県民税 (法人税割)	全ての事業	期末の従業者数	
法人事業税	非製造業	課税標準の1/2:各月末の事務所数の合計 課税標準の1/2:期末の従業者数	
	製造業	期末の従業者数(資本金1億円以上の法人は、工場の従業者数を1.5倍とします。)	
	倉庫業・ガス供給業	固定資産の価額	
	電気供給業	小売電気事業	課税標準の1/2:各月末の事務所数の合計 課税標準の1/2:期末の従業者数
		一般送配電事業等	課税標準の3/4:発電所に接続する電線路の電力の容量 課税標準の1/4:固定資産の価額
		発電事業	課税標準の3/4:発電所の用に供する固定資産の価額 課税標準の1/4:固定資産の価額
鉄道事業・軌道事業	軌道のキロメートル数		

※黄色塗りつぶしの部分の変更点です。